

名誉教授田中誠二略歴

明治三〇年（一八九七年）

五月三〇日 東京市本郷区駒込西片町一〇番地に生れた。

大正七年（一九一八年）

七月 第一高等学校一部甲類卒業。

大正一〇年（一九二一年）

四月 東京帝国大学法学部英法科卒業。

四月三〇日 東京帝国大学大学院の特選給費学生となる。

大正一三年（一九二四年）

二月一六日 東京帝国大学大学院修了。

四月 日本大学講師を嘱託された。

大正一四年（一九二五年）

二月二四日 東京商科大学附属商学専門部教授に任ぜられた。

三月三日 兼ねて東京商科大学助教授に任ぜられた。

四月 東京帝国大学農学部講師を嘱託された（昭和三年三月まで）。

四月一日 中央大学講師を嘱託された（大戦中一時中断したが、現在まで継続）。

昭和二年（一九二七年）

二月一五日 商法および国際私法研究のため満二年間フランスへ留学を命ぜられた。

昭和三年（一九二八年）

三月一四日 留学のため東京出発。

一月二九日 在留国としてドイツおよびアメリカを追加された。

昭和五年（一九三〇年）

六月一四日 留学を終えて帰国した。

二月二六日 東京商科大学助教授兼東京商科大学附属商学専門部教授に任ぜられた。

昭和八年（一九三三年）

三月一八日 東京商科大学教授兼東京商科大学附属商学専門部教授に任ぜられた。

昭和十一年（一九三六年）

五月二九日 高等試験臨時委員に任命された（十二年一月二日まで）。

昭和十四年（一九三九年）

五月二〇日 高等試験臨時委員に任命された（十五年一月一六日まで）。

六月一七日 東京帝国大学より法学博士の学位を授与された。

昭和十五年（一九四〇年）

九月一日 文官普通分限委員を命ぜられた。

昭和一八年（一九四三年）

五月一日 普通試験委員を命ぜられた。

昭和二年（一九四七年）

八月二八日 學術研究會議員を命ぜられた。

昭和三年（一九四八年）

一〇月二八日 大学院設置委員臨時委員を命ぜられた（三〇年九月三〇日まで）。

昭和四年（一九四九年）

四月 會計士管理委員會試験委員を命ぜられた。

四月 東京經濟大学の兼任教授に任ぜられた（現在まで）。

五月三十一日 一橋大学法学部部長に補された。

一橋大学教授兼附屬商學專門部教授に補された。

昭和五年（一九五〇年）

六月一日 公認會計士試験審査會第二次試験委員を命ぜられた（三一年度まで毎年）。

九月一日 法制審議會商法部會委員を委嘱された（現在まで）。

昭和二六年（一九五一年）

四月一日 一橋大学法学部部長に補された（三〇年三月末まで）。

六月三〇日 司法試験審査委員を命ぜられた(二七年度まで)。

昭和二七年(一九五二年)

五月一七日 検察官特別考試臨時委員に併任された(現在まで毎年)。

一〇月二三日 民事法学研究連絡委員会委員に任ぜられた。

昭和二八年(一九五三年)

四月一日 一橋大学評議員に併任された(三〇年三月末まで)。

一橋大学大学院法学研究科担当を命ぜられた。

昭和二九年(一九五四年)

七月二九日 日本学術会議第三期会員に当選した。

昭和三一年(一九五六年)

九月一日 一橋大学東京商科大学教授に併任された。

一二月一四日 日本学術会議第四期会員に当選した。

昭和三三年(一九五八年)

四月一日 日本大学講師に任ぜられた。

昭和三四年(一九五九年)

四月一日 青山学院大学法学部設置に伴い、その講師に任ぜられた。

一一月二三日 日本学術会議第五期会員に当選した。

(111) 名誉教授田中誠二略歴

昭和三五年（一九六〇年）

四月一日 学術奨励審議会委員に任命された（任期三七年三月三十一日まで）。

九月二〇日 民事法学研究連絡委員会委員を解かれた。

昭和三六年（一九六一年）

三月三十一日 定年制により一橋大学を辞職。

四月一日 一橋大学名誉教授の称号を与えられた。

一橋大学非常勤講師に任ぜられた。

青山学院大学法学部教授に任ぜられ、現在に至る。

（昭和三六年二月一日現在——松元 亘）